

(会派名・議員氏名 自民改革会議・杉山盛雄)

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務調査活動	154,500 円＋振込手数料	／	155,160 円
	660 円＝155,160	100%	

静岡銀行をご利用いただきましてありが
とうございました。
今後ともよろしくお願い申し上げます。
お振込は早くて便利な振込機(ＡＴＭ)を
ご利用ください。

当行本支店あて振込で、ご依頼人とお受取人が同一の現金の「振込金受取書」は金額に関係なく200円の印紙を貼付

1-2-9-1

ご旅行代金明細書

令和6年8月30日

静岡県議会議員 杉山盛雄 様

株式会社 アンビ・ア 本社営業所
〒425-0027 焼津市栄町2-2-21
TEL:054-620-7725 Fax:054-620-7726
所長: 秋山 剛

視察代金明細につきまして下記の通りご案内申し上げます。
ご査収の程、よろしくお願い申し上げます。

北方領土を考える議員連盟
期間: 令和6年9月16日(月)～ 9月18日(水) 3日間
人員: 1名様

ご請求金額 154,500 円

項目	内容	単価	数量	金額
航空運賃	羽田空港－中標津空港	27,270	1	27,270
航空運賃	中標津空港－丘珠空港	15,900	1	15,900
航空運賃	新千歳空港－羽田空港	21,730	1	21,730
宿泊代	羅臼ホテル峰の湯	16,500	1	16,500
宿泊代	札幌ジャスマックプラザホテル	16,500	1	16,500
専用車借上げ代	専用バス借上げ代451,000円を11名で按分	41,000	1	41,000
講師料	羅臼国後展望塔および納沙布岬、66,000÷11名	6,000	1	6,000
会議室料	千島歯舞諸島居住者連盟、11,000円÷11名	1,000	1	1,000
添乗員経費	82,500円を11名様にて按分	7,500	1	7,500
取扱い手数料		1,100	1	1,100
			合計	154,500

県 外 調 査 概 要 書

令和6年9月30日

派名・議員氏名 杉山 盛雄

目 的	北方領土の返還を目指し、羅臼町から国後島、納沙布岬から歯舞群島を望み、現地関係者と意見交換をする。また、北海道北方領土対策本部、千島歯舞諸島居住者連盟、北方領土問題対策協会及び北方領土復帰期成同盟から現状や課題を聴取する。
年 月 日	令和6年9月16日～令和6年9月18日
場 所	北海道目梨郡羅臼町、根室市、札幌市
内 容	1 行程 2 応対者 3 聴取内容 上記1～3に関しては、別紙「令和6年度北方領土を考える議員連携視察報告書」（赤堀慎吾議員提出【3-12-9-14】）を参照。 4 県政への反映 静岡県内で北方領土問題への理解を深めるため、啓発活動や学校教育での取り組みを強化することが重要だと思います。現地関係者との意見交換を基に、歴史的背景や現在の状況を伝える場を設け、学生たちが国際問題や平和について学ぶ機会を増やすことが求められます。また、北方領土問題に関心を持つ団体や個人との交流を促進し、意見交換の場を提供することで、返還への支持を広げられ、さらに、北海道との地域連携を強化し、観光業や産業の協力を通じて、経済的・社会的な絆を深めることが大切と考えます。 漁業や農業が盛んな地域であり、特に水産業が北方領土問題と間接的な影響を受ける可能性があります。北方領土が返還されれば、漁業権の問題が解決し、日本全体の漁業資源の管理が改善される可能性があります。そのため、静岡県の漁業者にとっても利益となる点があると考えます。

*本概要書は、県外における調査研究活動のために政務活動費を支出した場合に提出する。

支出証拠書（自動車燃料代）

【 9 月分】

（会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 杉山盛雄 ）

区 分	前回給油(領収書貼付分) A	今回(直近の)給油 B	総走行距離 C=B-A
年 月 日	年 月 日	年 月 日	
走行距離	km	km	km

(経費項目別充当額)

経費項目	走行距離 (km)	積 算 方 法 ※	充当額 (円)
事 務 費		円× km/ km	10,129 円

※単価による充当方式 : 単価 (円) × 走行距離 (km)

※領収書による充当方式

・ 積上げ方式 : 領収書金額 (円) × 走行距離 (km) / 総走行距離 (上記C) (km)

・ 充当限度割合による案分 : 領収書金額 (円) × 充当限度割合

《支払証明》上記のとおり支払った（充当した）ことを証明します。 議員氏名

《領収書貼付枠》21

21,658 円 - (1,273 円 × 1.1) = 20,258 円

20,258 円 ÷ 2 = 10,129 円

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動と私用で按分	20,258 円	50%	10,129 円

1-2-9-2

領 収 証

コードNo.

No 0039-34

新井隆雄様

金 額
(消費税等含む)

但し

上記の金額正に受領致しました

令和 6 年 9 月 24 日

有限会社 桜井エネルギー

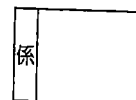
本 社 沼津市大岡2219

沼津大岡SS TEL <055> 921-2472

FAX <055> 921-1322



収 入
印 紙



社印及び担当者印無
きものは無効です

ご請求金額 円

現 金 円

小 切 手 円

手 形 円

但し カソリン代、決算代

主要商品	ハイオク	レギュラー	軽油	(内軽油税)	灯油		その他
数量	0.00	115.10	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
金額	0	18,416	0	0	0	0	1,273

支出証拠書

(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 杉山盛雄)

経費項目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・ 人件費		
内 容	事務員雇用		
年 月 日	令和6年9月1日 ~ 令和6年9月30日	金 額	210,000 円

目 的	政務活動を補助する職員を雇用
使 途	9月の給与
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》	

案 分 の 理 由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
政務活動専属の為(会派 充当上限額による)	210, 000 円	100%	210, 000 円

支 出 証 拠 書

(会派名・議員氏名 自民改革会議・杉山 盛雄)

経 費 項 目	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	事務所賃借料		
年 月 日	令和6年9月1日～ 令和6年9月30日	金 額	70,000 円

目 的	政務活動を行うための事務所の賃借
使 途	9月分の賃借料
政務活動・ 県政との 関 連 性	
《領収書貼付枠》	

No. _____

領 収 証 杉 山 盛 雄 様

金 額 ¥ 70,000.-

但 9 月 分 家 賃 代

令和6年9月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

消費税額等(%)

静岡県三島市南田町3-19-106
杉山総業株式会社
代表取締役 杉山 勇 太



案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全て政務調査活動	70,000 円	100%	70,000 円

支出証拠書
(会派名・議員氏名 自民改革会議 ・ 杉山盛雄)

経費項目	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請情報活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務費・事務所費・人件費		
内 容	通信費		
年 月 日	令和 6 年 10 月 1 日～	年 月 日	金 額 8,790 円

目 的	政務調査に使用するネット回線及び電話回線使用料
使 途	9 月請求分・電話料
政務活動・ 県政との 関 連 性	

《領収書貼付枠》
合計金額 10,660 円から
オプション
ナンバーディスプレイ1,200 円＋税
ボイスワープ 500 円＋税
10,660 円-1、320 円-550 円＝8,790 円

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分
ご請求先氏名
杉山 盛雄 様
お客様番号
2024年 9月ご請求分
金額(円)
¥10,660-
受取人
NTTファイナンス株式会社
お問合せ先 (無料)
0800-3335550
領 取 日 附 印
24.10.
収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

24.10.1

案分の理由	領収書金額(a)	案分率(b)	政務活動費支出額(a×b)
全額政務調査費に充当	円	/	
	8,790	100%	8,790 円

1-2-9-5



お客様電話番号等 BILLING NUMBER		請求年月 MONTH OF ISSUE	2024年 9月ご請求分
----------------------------	--	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号)

内訳項目 金額(円) CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆NTT西日本ご利用分 10,660	5,400 -1,790	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 8月 1日～ 8月31日 光もっともっと割 2026年10月～2026年12月以 外の解約は解約金がかかります	合 算 合 算
	1,300	ひかり電話オフィスタイプ (基本料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	X 1,200	ナンバー・ディスプレイ使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	X 500	ボイスワープ使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,200	複数チャネル使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	200	追加番号使用料 8月 1日～ 8月31日	合 算
	568	ひかり電話 (通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	1,104	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 8月 1日～ 8月31日	合 算
	9	ユニバーサルサービス料他 8月 1日～ 8月31日 3番号分	合 算
	969	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計 10,660	10,660	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2024年4月利用料分から2025年3月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。
電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認ください。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。